

豊川市監査公表第19号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和6年4月11日

豊川市監査委員	井	田	哲	明
同	鈴	木	篤	男
同	奥	澤	和	行

【別紙1】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(子ども健康保育課)
『定例監査(保育所)』

【大木保育園】

監査実施期間 令和5年 8月10日から
令和5年10月25日まで

豊川市監査公表第3号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(検討事項)</p> <p>1 電磁的記録媒体(SDカード)の管理において、職員が外部へ持ち出す場合、使用簿へ記載することとする手続きを行っていたが、管理者の許可を明確にするものではなかった。そのため、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かるような手続きにするよう検討されたい。</p>	<p>(検討事項)</p> <p>1 保育課と公立保育園全園で協議し、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かる全園共通の使用簿を令和6年3月1日付けで作成した。 令和6年3月1日以降、この新しい使用簿を活用し、安全な運用管理を図っている。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和6年4月5日現在のものである。

【別紙2】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(子ども健康保育課)
『定例監査(保育所)』

【音羽保育園】

監査実施期間 令和5年 8月10日から
令和5年10月25日まで

豊川市監査公表第3号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(検討事項)</p> <p>1 電磁的記録媒体(SDカード)の管理において、職員が外部へ持ち出す場合、使用簿へ記載することとする手続きを行っていたが、管理者の許可を明確にするものではなかった。また、印刷業者へ預ける際、預かり証等の徴取をしていなかった。そのため、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かるような手続きにするよう検討するとともに、外部された</p>	<p>(検討事項)</p> <p>1 保育課と公立保育園全園で協議し、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かる全園共通の使用簿を令和6年3月1日付けで作成した。また、令和5年11月1日以降は印刷業者に電磁的記録媒体を預けることなく、用件を済ませた後、保育園へ持ち帰るようにしている。</p> <p>令和6年3月1日以降、この新しい使用簿を活用し、安全な運用管理を図っている。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和6年4月5日現在のものである。

【別紙3】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(子ども健康保育課)
『定例監査(保育所)』

【子ども健康部保育課】

監査実施期間 令和5年 8月10日から
令和5年10月25日まで

豊川市監査公表第3号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(検討事項)</p> <p>1 電磁的記録媒体(SDカード)の管理において、職員が外部へ持ち出す場合、使用簿へ記載することとする手続きを行っていたが、管理者の許可を明確にするものではなかった。そのため、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かるような手続きにするとともに、外部使用の際の安全対策、市内全保育所に対し、統一的な管理となるよう検討されたい。</p>	<p>(検討事項)</p> <p>1 保育課と公立保育園全園で協議し、豊川市情報セキュリティポリシーの規定にしたがい、管理者の許可が明確に分かる全園共通の使用簿を令和6年3月1日付けで作成した。</p> <p>令和6年3月1日付けで全園に対し、この新しい使用簿にて安全な運用管理を図り、統一的な管理となるよう指導した。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和6年4月5日現在のものである。